

第一次審査集計表

別紙2-2

対象園：南麻布

1 基本事項の評価（事務局採点）											
項目名・審査項目			評価の視点	配点	事業者①						
					富永委員	西山委員	花澤委員	中島委員	金田委員	清水委員	合計
1	履行評価		・港区立保育園における直近の業務履行状況はどうか。 （港区業務履行評価に関する要綱または保育園給食調理業務委託事業者の契約更新基準に基づく 令和5年度業務履行評価結果） （事務局が客観的視点により採点） 優秀…5点／良好…4点／普通…3点／やや不良…2点／不良…1点 ※令和5年度の業務履行評価の対象でない者は評価結果「普通」して扱います。	10	6	6	6	6	6	6	36
2	実績点		・23区内で保育園給食調理業務の実績が多くあるか。 （事務局が客観的視点により採点） ※100食以上提供園での実績 20園以上…5点／15園～19園…4点／10園～14園…3点／5～9園…2点／1～4園…1点	5	1	1	1	1	1	1	6
小計①				満点 90点	7	7	7	7	7	7	42
2 企画提案の評価（委員採点）											
1	組織体制		(1)事業者組織図 (2)役割・関連	10	6	6	6	6	8	6	38
2	基本方針		(1)保育園調理業務に関する基本方針 (2)乳幼児の健康管理、増進への考え方、乳幼児への対応	10	8	8	6	6	8	8	44
3	業務の実施		(1)保育園との協力体制 (2)着実な業務履行のための体制・仕組 (3)平常時と緊急時の本社、拠点事業所等からのバックアップ体制 (4)社員平均勤続年数、パート比率、社員・パート職員の定着率(23区内)、定着率を高める取組	15	12	12	9	12	12	12	69
4	衛生管理		(1)HACCPに基づいた衛生管理を行う為の取組 (2)検査・講習等の実施	15	12	9	9	12	12	9	63
5	人材育成		(1)保育園給食における基本的な調理技術 (2)従業員の教育・研修等の実施	10	6	6	8	8	8	8	44
6	食育		(1)食育に対する考え方 (2)食育への取組	15	9	9	12	9	12	9	60
7	アレルギー・配慮食対応		(1)食物アレルギー・配慮食誤食等の事故状況 (2)食物アレルギー・配慮食事故の予防体制と発生時の対応	15	12	12	9	12	12	9	66
8	食中毒等の対応		(1)食中毒、異物混入の事故状況及び行政指導の状況 (2)食中毒、異物混入の事故に対する予防体制と発生時の対応	15	12	9	9	12	12	12	66
小計②				満点 630点	77	71	68	77	84	73	450
3 見積額の評価（事務局採点）											
1	見積価額		・参考事業規模に対する見積額により採点 （事務局が客観的視点により採点） ※事業規模に対する提案額の割合 90%未満：1点／98%以上：2点／95%以上98%未満：3点／92%以上95%未満：4点／90%以上92%未満：5点	5	2	2	2	2	2	2	12
小計③				満点 30点	2	2	2	2	2	2	12
合計（小計①＋小計②＋小計③）					504						
4 加算項目											
区内事業者優遇			区内事業者が単独又は区内事業者と区外事業者で共同事業体を構成して参加した場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価			ワーク・ライフ・バランス推進に有効な企業認定制度の認定を受けている場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
障害者雇用の評価			障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
環境配慮に対する評価			ISO14001の認証等の参加している場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
災害活動に対する評価			区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
一次審査合計（加点項目含む）					504						
獲得点数の割合 ※一次審査合計（加点項目含む）／750					67%						

第一次審査集計表

別紙2-2

対象園：西麻布

1 基本事項の評価（事務局採点）											
項目名・審査項目			評価の視点	配点	事業者①						
					富永委員	西山委員	花澤委員	中島委員	金田委員	清水委員	合計
1	履行評価		・港区立保育園における直近の業務履行状況はどうか。 （港区業務履行評価に関する要綱または保育園給食調理業務委託事業者の契約更新基準に基づく 令和5年度業務履行評価結果） （事務局が客観的視点により採点） 優秀…5点／良好…4点／普通…3点／やや不良…2点／不良…1点 ※令和5年度の業務履行評価の対象でない者は評価結果「普通」して扱います。	10	6	6	6	6	6	6	36
2	実績点		・23区内で保育園給食調理業務の実績が多くあるか。 （事務局が客観的視点により採点） ※100食以上提供園での実績 20園以上…5点／15園～19園…4点／10園～14園…3点／5～9園…2点／1～4園…1点	5	1	1	1	1	1	1	6
小計①				満点 90点	7	7	7	7	7	7	42
2 企画提案の評価（委員採点）											
1	組織体制		(1)事業者組織図 (2)役割・関連	10	6	6	6	6	8	6	38
2	基本方針		(1)保育園調理業務に関する基本方針 (2)乳幼児の健康管理、増進への考え方、乳幼児への対応	10	8	8	6	6	8	8	44
3	業務の実施		(1)保育園との協力体制 (2)着実な業務履行のための体制・仕組 (3)平常時と緊急時の本社、拠点事業所等からのバックアップ体制 (4)社員平均勤続年数、パート比率、社員・パート職員の定着率(23区内)、定着率を高める取組	15	12	12	9	12	12	12	69
4	衛生管理		(1)HACCPに基づいた衛生管理を行う為の取組 (2)検査・講習等の実施	15	12	9	9	12	12	9	63
5	人材育成		(1)保育園給食における基本的な調理技術 (2)従業員の教育・研修等の実施	10	6	6	8	8	8	8	44
6	食育		(1)食育に対する考え方 (2)食育への取組	15	9	9	12	9	12	9	60
7	アレルギー・配慮食対応		(1)食物アレルギー・配慮食誤食等の事故状況 (2)食物アレルギー・配慮食事故の予防体制と発生時の対応	15	12	12	9	12	12	9	66
8	食中毒等の対応		(1)食中毒、異物混入の事故状況及び行政指導の状況 (2)食中毒、異物混入の事故に対する予防体制と発生時の対応	15	12	9	9	12	12	12	66
小計②				満点 630点	77	71	68	77	84	73	450
3 見積額の評価（事務局採点）											
1	見積価額		・参考事業規模に対する見積額により採点 （事務局が客観的視点により採点） ※事業規模に対する提案額の割合 90%未満：1点／98%以上：2点／95%以上98%未満：3点／92%以上95%未満：4点／90%以上92%未満：5点	5	2	2	2	2	2	2	12
小計③				満点 30点	2	2	2	2	2	2	12
合計（小計①＋小計②＋小計③）					504						
4 加算項目											
区内事業者優遇			区内事業者が単独又は区内事業者と区外事業者で共同事業体を構成して参加した場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価			ワーク・ライフ・バランス推進に有効な企業認定制度の認定を受けている場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
障害者雇用の評価			障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
環境配慮に対する評価			ISO14001の認証等の参加している場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
災害活動に対する評価			区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合	事務局 採点の 配点の 5%	0						
一次審査合計（加点項目含む）					504						
獲得点数の割合 ※一次審査合計（加点項目含む）／750					67%						